分野別委員会分科会等一覧

※複数の委員会の下に設置される分科会等は、主体となる委員会の欄に記載。　　2026.10.30時点

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
哲学委員会	哲学委員会・心理学・教育学委員会合同 今に活きる・活かす古典を考える分科会	20名以内の会員又は連携会員	本分科会は、第26期に発出した見解「今に活きる・活かす古典――倫理・道徳教育における古典活用の可能性」を継承し、古典教育の実践と普及を推進することを目的とする。見解に対するフィードバックを得るため、令和８年10月25日に公開シンポジウムを開催し、高校教員・高校生・一般市民との対話の機会を設ける。今後、高校教育の現場と連携して教材・授業モデル等の開発を進め、2028年世界哲学者会議における「世界各国の古典教育」をテーマとするパネルセッションの企画等の準備をする。哲学、教育学、文学、宗教学等の研究者が連携し、教育現場との協働のもと、古典教育のあり方を分野横断的かつ俯瞰的な視点から審議する。	１．期首に開催を予定している公開シンポジウムの準備・開催 ２．古典教育の実践・普及及び国内外の古典教育 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	哲学委員会 現代における「いのち」を考える分科会	20名以内の会員又は連携会員	第26期に「現代における「いのち」を考える分科会」では、令和８年９月28日に見解「終末期・人生の最終段階における延命治療の差し控え・中止および安楽死をめぐる倫理と法制化―現状と課題―」を発出した。この「見解」について周知を図り、人の人生の最期にかかわる大事なこのテーマをさらに掘り下げ、安楽死など終末期・人生の最終段階、さらに死と生についても審議する。臨床的観点に加えて、思想史や宗教学など広い視座からこの事柄について審議を重ねる。可能であれば、前期の「見解」をもとにして「報告」をまとめたい。	前期末に発出した「見解」をもとに、続けて安楽死、いわゆる「尊厳死」など終末期・人生の最終段階の問題について審議する。思想史に確認される死生観。	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
心理学・教育学委員会	心理学・教育学委員会・情報学委員会合同 教育AIとデータ利活用分科会	10名以内の会員又は20名以内の連携会員	本分科会では、データや人工知能（AI）時代における教育・学習の在り方について議論する。まず、教育現場でのAIやデータ活用の現状や課題を調査し、その結果を踏まえて、教育・心理学、情報学などの複数の学術分野を横断して、様々な観点から教育におけるAIやデータ利活用の在り方を検討し、早々に見解としてまとめたい。	１．教育現場でのAIやデータ活用の現状や課題を調査 ２．上記を踏まえて、教育学・心理学、情報学などの様々な観点から教育におけるAIやデータ利活用の在り方 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	心理学・教育学委員会 不登校現象と学校づくり分科会	30名以内の会員又は連携会員	文部科学省の調査（令和６年度）によれば、不登校の児童生徒は35万人を超えている。学校以外の居場所を確保しつつも、より包摂性の高い学校の在り方を追求することが喫緊の課題である。本分科会では、不登校をめぐる様々な分野（教育学、心理学、社会学、社会福祉、医学等）の研究成果を集約するとともに、より包摂性の高い学校づくりの在り方を考究する。具体的には、第26期に作成した「記録」をさらに練り直し、「意思の表出」を行うことを目指す。2026年10月現在、中央教育審議会にて学習指導要領改訂に向けた審議が行われているため、「意思の表出」に当たっては、そういった最新の政策動向も踏まえて議論を深める必要がある。	１．不登校に関する研究 ２．包摂性の高い学校の在り方 ３．「学校」の概念と学校づくりの方向性 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
史学委員会	史学委員会 IUHPST分科会（国際委員会 IUHPST分科会）	15名以内の会員又は連携会員	国際科学史技術史・科学基礎論連合(International Union of the History and Philosophy of Science and Technology：IUHPST)の科学基礎論部門（IUHPST/DLMPST）及び科学史技術史部門（IUHPST/DHST）に加盟し、多数ある日本の当該関連学協会と連携しながら、同国際組織の大会・研究会等に代表を派遣し、その運営に協力すると共に、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及する。また前述の国際組織に加盟する海外の研究者および海外の関連学協会と交流を深め、国際的レベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること、及び、国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。	１．IUHPSTへの対応 ２．当該関連の国内研究教育振興に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	史学委員会 国際歴史学会議等分科会 （国際委員会 CISH分科会）	15名以内の会員又は連携会員	本分科会は、国際歴史学委員会(Le Comité International des Sciences Historiques：CISH)の国内対応委員会となっている。CISHは1926年に創設された国際的な学術組織であり、４～５年に一回程度の大会を開催している。本分科会は日本を代表して、国際歴史学会議の活動に参画する。また、本分科会は、日本と韓国とで毎年交替で開催している日韓歴史家会議に関する事項も取り扱う。加えて、本分科会は、日本の歴史学界がいかなる意味で国際化を迫られているかについて俯瞰的な視点から審議し、シンポジウムの企画なども計画する。	１．CISHに関する事項 ２．日韓歴史家会議に関する事項 ３．歴史学の国際化に関する事項 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	史学委員会 教育現場･社会における歴史実践と歴史認識に関する分科会	20名以内の会員又は連携会員	第26期の教育現場･社会における歴史実践と歴史認識に関する分科会では、第25期の中高大歴史教育に関する分科会および歴史認識･歴史教育に関する分科会の２つの分科会での議論と成果を前提に、人々の歴史実践･歴史認識に関わる事項を審議し、第26期のアーカイブズと社会に関する分科会と共同で「ポスト･トゥルース時代における人々の歴史実践･歴史認識を取り巻く課題」と題する報告を発出した。その上で、とりわけ高校新課程の歴史教育と大学の教養課程との接続について議論を深めるため、令和８年10月24日に「歴史教育シンポジウム：高校歴史教育改革を大学教養教育にどうつなげるか」(日本歴史学協会との共催)を準備･開催するとともに、第27期における関連事項の課題を精査する審議のため、本分科会を暫定設置することを提案する。本分科会では、以上の目的を達成するため、歴史学･アーカイブズ学などの観点から俯瞰的･分野横断的な審議を行う。	１．期首に開催を予定している「歴史教育シンポジウム：高校歴史教育改革を大学教養教育にどうつなげるか」(日本歴史学協会との共催)の準備･開催 ２．第27期分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	史学委員会 文化財の保存と活用に関する分科会	30名以内の会員又は連携会員	文化財は、過去の人々の長い営みの中で生まれ、各地で現在までさまざまなかたちで残された国民さらには人類共通の財産である。人口減少に向かい、コミュニティの姿が大きく変わろうとしている21世紀の日本社会において、文化財をいかに守り、活用していくかは喫緊の課題であり、第26期には、関連する諸課題についての議論を深め、具体的な方針を提示するには、これからの社会を担っていく若者との対話が重要であるとの認識に至り、公開シンポジウムを計画した。令和８年10月25日にシンポジウムを開催するため、第27期初頭に本分科会を暫定設置することを提案する。	１．期首に開催を予定している公開シンポジウム「文化財の未来をつくるのは誰か―SDGs、地域、防災、キャリア―」の準備･開催 ２．第27期分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
法学委員会	法学委員会・政治学委員会合同 ジェンダー法分科会	25名以内の会員又は連携会員	ジェンダー平等は、すべての人の尊厳と基本的人権の保障に関わる重要な課題であり、法学はその実現に中心的な役割を担う。今日、法制度の整備に加え、既存法の実効性や司法アクセス、制度運用における格差、複合的・交差的な差別、多様な家族・性・生殖をめぐる課題、デジタル社会やAIの進展がもたらす新たな問題などへの対応が求められている。本分科会は、法学を基盤に政治学、社会科学等の隣接諸科学の知見を結集し、国内外の動向を踏まえてこれらを学際的・批判的に検討するとともに、市民社会との対話を通じて、ジェンダー平等と多様性を尊重する法制度・社会の在り方について学術的提言を行う。	１．法学教育を含む法曹養成の課題 ２．2023年の刑法性犯罪規定施行5年後の見直し ３．その他、ジェンダー平等推進のための法学的課題 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	法学委員会・心理学・教育学委員会合同 社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会	25名以内の会員又は連携会員	本分科会は23期（全般）・24期（トランスジェンダー）に提言を発出し、26期は近年の司法判断やSOGI理解増進法の制定をふまえて、２件の見解（婚姻平等・トランスジェンダー）を発出した。これらの成果を引きつぎ、27期には見解のフォローアップを行うとともに、新たに「教育」に重点を置いて議論をしたい。とりわけ、ユネスコが主導する「包括的性教育」に焦点をあてたい。このため、教育学分野や保健体育学・家政学・医学・看護学などの分野と横断的に連携をはかりつつ、国際比較をふまえて、法的観点（権利保障）から議論を深め、見解を発出したいと考えている。また、26期からの継続課題としてSOGI差別禁止に向けた法的課題の検討を進めたい。	１．26期見解のフォローアップのためのシンポジウム開催 ２．見解「包括的性教育の課題と必要性（案）」の発出 ３．「SOGI差別禁止に向けた課題」の包括的検討 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	法学委員会 セーフティネットと法分科会	16名以内の会員又は連携会員	尊厳ある労働生活を基盤に全世代を対象とする包括的生活保障法（仮称）の立法構想を検討する。生活の保障は労働の対価による生計維持を基盤とし給付がこれを補完して初めて包括的たりうるが、雇用によらない就業の拡大（雇用の相対化）、労働力の多様化、災害の頻発により、その接続・移行に課題が生じている。本課題への理論的対応は社会法学で完結せず、公法、税法、財政学、基礎法学、家族法、社会学、社会福祉学の知見を要する。そこで、各分野の参画を得て①法理念、②雇用の相対化を踏まえた労働法の適用範囲、③労働と所得保障の連続性、④労働における平等と尊厳、⑤包括的生活保障給付とその負担、⑥災害時の労働と生活保障、⑦手続と権利救済、⑧実施体制・審議組織および立法形式を検討して統一的な見解を示し、公開シンポジウム等を通じて実効性を検証する。	労働と生活を一体として保障する包括的生活保障法の立法構想に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	法学委員会・心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会・政治学委員会・健康・生活科学委員会合同 包括的反差別法分科会	20名以内の会員又は連携会員	26期にて策定された提言「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」（2026年９月18日公表）を踏まえ、それに対する様々な意見を聞く機会を設け、さらに具体的な提言を発出することを目的とする。	１．提言「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」に基づく意見交換 ２．包括的反差別法策定に向けた提言の作成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
経済学委員会	経済学委員会 IEA分科会 （国際委員会 IEA分科会）	12名以内の会員又は連携会員	日本の経済学界と、世界各国の代表的な経済学会が加盟する国際学術組織・連合体である国際経済学協会（International Economic Association：IEA）との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済学研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元することを目的とする。日本国内には複数の経済学会が存在し、取り扱う研究分野が異なる研究者が併存しているため、国際的な連携を果たすには統一的な意思決定組織が不可欠である。本分科会に日本の経済学会の中核的メンバーが集うことで、幅広い分野をカバーし、分野横断的・俯瞰的視点視点から、日本国内の経済学研究の分野横断的連携・国際的発信や、海外の研究動向の国内還元が可能になる。	１．３年毎・IEA主催の世界大会（World Congress）の運営、 ２．日本と世界の経済学研究発展のための施策等 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	経済学委員会 IEHA分科会 （国際委員会 IEHA分科会）	12名以内の会員又は連携会員	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である国際経済史協会（International Economic History Association：IEHA）との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元することを目的とする。日本国内には複数の経済史・経営史系学会が存在し、取り扱う時代も地域も対象も異なる研究者が併存しているため、国際的な連携を果たすには統一的な意思決定組織が不可欠である。本分科会に各学会の中核的メンバーが集うことで、分野横断的・俯瞰的な視点から、日本国内の経済史研究の国際的発信や、海外の研究動向の国内還元が可能になる。	１．３年に一度、IEHAの主催で行われる世界経済史会議の運営 ２．日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	経済学委員会 少子化経済対策分科会	20名以内の会員又は連携会員	少子化は我が国最大の社会課題の一つであり、政府も現在対策を進めているが、これまで抜本的な対策は取られていない。日本学術会議においても少子化は様々な形で議論されており、現在、少子化対策としての具体的な提言に対する社会的必要性は極めて高くなっている。本分科会の目的は、経済学的観点から効果的かつ実行可能であり、さらに、分野横断的観点を踏まえ、社会的に受容可能な、少子化対策としての経済政策を（その有無も含めて）提言することである。 少子化対策としては経済政策以外のアプローチも存在するが、本分科会は経済対策に焦点を絞り、エビデンスに基づいた具体的かつ効果的な提言を行うことを目的とする。	１．少子化経済対策に関するシンポジウムの開催 ２．少子化に対する効果的な経済政策の提言に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
経営学委員会	経営学委員会 AI時代に備える経営人材育成に関する分科会	20名以内の会員又は連携会員	ChatGPTなど生成AIによる技術革新とその普及速度は目覚ましく、経済や社会生活にも多大な影響を与えている。AI・ITを高度に活用できる人材とそうでない人材との格差は広がり、このままでは社会不安定さを増す要因となる。 本分科会では、経営全般や会計・監査などの専門部門において、意思決定や計画・評価に関するAI・ITの活用を明確にし、生成AI時代における人材育成の提言を行うことを目的とする。具体的には、各学会でカバーされる狭義の経営学、会計学、商学の枠を超えて、理論・モデルと実践・具体的事例の両面から活動を進め、対象者の認知・非認知能力を高めるAI活用方法と、データに基づく企業・組織への応用展開をはかり、持続可能な社会へ貢献する。 令和８年５月に発出した見解の内容を広く発信するため、当年12月４日に学術フォーラムを開催する。見解の実効性を高めるための活動とともに、インパクトレポートを作成する。	1.12月開催予定の学術フォーラムの準備 2.見解の実効性を高めるための活動 3.インパクトレポート作成	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	経営学委員会・臨床医学委員会・情報学委員会合同 サービス・エコシステムのあり方に関する分科会	20名以内の会員又は連携会員	従来の経済価値を中心とする社会から、感情や知識といった非経済価値へと重点が移行し始めている。価値を共創するネットワーク構造を意味するサービス・エコシステムは、Viability(単に生き残ること、ではなく、価値共創に参加し続けられること)を目的とするシステムである。サービス・エコシステムが社会や人々の暮らしにとって、より良いものとなるためには、その持続性を保つための構成員、関係性、影響要因などを理解することは不可欠である。これらは、経営学研究者だけではなく、情報学や総合工学、社会学・生活・科学・実務からの総合的な知見が必要と考えられる。本分科会では、各部から関係分野の委員が集まって審議し、統合的な知見を得て、最終的に社会発信を行うことを目的とする。	１．サービス・エコシステムのViability要件 ２.共創価値を生むサービス・エコシステムの在り方 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUBS分科会（国際委員会 IUBS分科会）	10名以内の会員及び連携会員	日本はUNESCO傘下の国際科学会議（ISC）に所属する国際生物科学連合（International Union of Biological Sciences：IUBS）の国別会員として100年以上活動している。IUBSは生物科学全般及び生物学を通した社会教育の充実を主な目途としており、設置を申請する分科会は国を代表する受け皿である。IUBSの事業を支援するための対外及び国内活動を検討、立案、実行する。日本はこれまでIUBS分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち２名は会長職を務めた。令和５年の第34回総会は東京で開催した。26期は西田治文委員長が国代表を務め、令和８年６月の第35回総会で川北篤委員が新役員に当選した。日本は最大の資金拠出国で、国際的責任も増しており，継続した活動が不可欠である。	１．IUBSの計画に呼応した国内活動の奨励と実践 ２．代表派遣と役員選出 ３．2029年総会への準備と実行 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUPAB分科会 （国際委員会 IUPAB分科会）	15名以内の会員又は連携会員	国際純粋・応用生物物理学連合（International Union for Pure and Applied Biophysics：IUPAB）は日本生物物理学会設立の翌年、1961 年に設立された。その設立以来、我が国はIUPAB会長、副会長をはじめIUPAB理事会に委員を送るなどIUPABの運営に常に尽力してきた。2024年にはIUPAB cogressを京都で開催し、大成功を収めている。本分科会は、引き続き生物物理分科会をはじめとする関連分科会及び国内関連学会と連携し、 IUPABの活動に対応することを目的とする。	１．IUPABへの対応 ２．関連分科会及び国内関連学会との連携に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	基礎生物学委員会 ・心理学・教育学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 生物リズム分科会	20名以内の会員又は連携会員	現代社会では、生物固有の約24時間リズム（あるいは１年の周期性）から逸脱した不規則化・夜型化が進み、地球レベルでは温暖化をはじめとする著しい環境変動にさらされている。その結果としての慢性的な睡眠障害や心身の不調は生活習慣病など疾病の誘因となるだけでなく、産業界にも損失をもたらしている。本分科会は、ヒトを含めた生物のリズムと環境との関わりを検討し、その成果を医療や一般社会に役立てることを目的とする。本分科会の所属委員会は、基礎生物学・基礎医学・臨床医学・心理学・教育学といった幅広い領域において、第一部と第二部にまたがる包括的な活動を行う。分科会委員は、日本時間生物学会や日本睡眠学会をはじめ日本精神神経学会、日本心理学会など幅広い学協会に所属し、分科会として分野横断的かつ俯瞰的な活動を行うと共に、国民との対話を通じ、学術の成果を一般社会と共有することを目指す。	１．生物リズムの研究 ２．研究成果の社会還元と国民の健康増進に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 海洋生物学分科会	20名以内の会員又は連携会員	海洋（淡水域を含む）生物は、基礎生物学の研究対象であるだけでなく、水産資源としての研究・開発対象として、応用生物学上の意義も極めて大きい。また現在の地球環境の急速な変化を受けて海洋生物は分布や多様性の変化を見せつつある。地球温暖化や海洋酸性化、貧酸素化等の環境変化が海洋生物に与える影響の実態を把握し、生物学の観点から人類に与える影響を海洋生物学のみならず、広く生物学や環境学、水産学の観点から分野横断的に議論し外部への意見の発信等を検討する。本分科会を構成する委員は、第二部に加えて第三部の会員・連携会員で構成される予定で、生物学・農学・水産学・海洋学・生物地球化学など、両部会に属する多様な専門性を持つ視点で運営し、包括的な議論を行うことを目的とする。	１．海洋生物学分野の学協会等との連絡・連携 ２．当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30 日	
統合生物学委員会	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同 ワイルドライフサイエンス分科会	18名以内の会員又は連携会員	野生動物と人類との間には、個体数減少、生息域の変化、感染症など、共存を妨げる様々な課題が存在する。本分科会では、自然と共生する世界を実現するため、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフの研究と教育を推進し、生息域内外での保全の意義やワンヘルスの概念を浸透させ、生態学、獣医学、遺伝学、環境学、人文社会科学等の様々な専門分野の観点から、俯瞰的、分野横断的な審議を行い、多様な視点から社会的な実践につなげることを目指す。また、「ワイルドライフサイエンス」と呼べる新たな学問領域の確立と推進によって、生物多様性条約第15回締約国会議において我が国が掲げた世界的目標に貢献するとともに、生物学の研究・教育・社会貢献を一層豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを設置目的とする。	１．人間と野生生物との調和的共存を図るためのワイルドライフサイエンスの確立 ２．その社会的普及 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同 自然人類学分科会	20名以内の会員又は連携会員	国際情勢が不安定化しAIの影響力が急激に増していく現在、人間そのものを問い直し、自覚する必要性が増していることは論をまたない。人類学・人間科学諸分野はそれを積極的に担うべきだが、現状では個別学術組織を横断的に結んで、効果的な議論を行う場が存在しない。そこで本分科会では、自然人類学的視点を核としつつ、霊長類学、生態人類学、生理人類学、文化人類学、考古学、その他の人類・人間科学の観点から、文理横断的で俯瞰的な審議・発信を行う。	１．人類進化史の総合的理解向上とその学術普及 ２．人類学・人間科学諸分野の連合組織構築へ向けての議論 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同 バイオインフォマティクス分科会	20名以内の会員又は連携会員	バイオインフォマティクスは、急速に増大するバイオデータとAIを活用し、生物学、医学、計算機科学、情報学など多様な領域を横断して新たな知見を生み出す研究分野である。本分科会では、生命科学の基盤となるデータの収集・保管・共有の在り方から、AIの利活用に関する指針、さらにはAIによって変わりつつある科学の手法とそれに伴う社会的・制度的課題までを幅広く検討し、今後の方向性を示すことを目的とする。そのため、従来制度や研究基盤に起因する課題を整理するとともに、新たな仕組みの設計にまで踏み込み、領域横断的な政策提言・社会提言やシンポジウム等を行う。関連する国内外の学術団体との連携についても、本分科会がそのハブとなることが期待される。	１．生物情報データ基盤整備 ２．バイオインフォマティクスにおけるAI利活用 ３．生物情報・資源に関する国際制度 ４．当該分野における人材育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会合同 自然史・古生物学分科会	15名以内の会員又は連携会員	地球上の生物や岩石、鉱物、化石等を含むあらゆる自然物の多様性の把握とその成立、進化を究明する自然史・古生物学は非常に広範な対象を持ち、多様な研究が包含される分野である。自然史・古生物学分科会ではこの分野に関して幅広く俯瞰的、分野横断的な議論を行うとともに、地球環境の急速な変化の理解にも資する、過去から現在までの生物相とその変化に関する標本データの保全と活用や標本資料の文化財化の意義に関する議論を行う。また沖縄に建設の機運が高まっている国立自然史博物館の設立に向けた支援を行う。	１．自然史科学、古生物学の発展に関する包括的な議論 ２．自然史標本の保全と活用に関する議論 ３．国立自然史博物館設立に向けた議論 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同 生態科学分科会	25名以内の会員又は連携会員	生態科学とその関連分野に関して、特に生物多様性の理解と保全や人と自然の共生について、今後発展すべき研究テーマや学際的連携、さらには、必要な科学行政の施策について審議するとともに、分野の成果を社会に発信する。特に、自然再興（ネーチャーポジティブ）の実装に繋がる政策提言に向けて、関係省庁や自治体などとの情報交換も行なって、社会や国民との対話を行う。このために学協会や他分野の分科会とも分野横断的かつ俯瞰的なシンポジウムや意思の表出の実現を目指す。	１．生態科学の最新の動向 ２．生態科学が持続的社会実現に果たす役割 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	統合生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会合同 行動生物学分科会	15名以内の会員又は連携会員	行動生物学はミクロとマクロの生物学諸分野を統合する結節点となるだけでなく、自然科学と人文科学をつなぐ場も提供する。様々な動物の行動研究は人間社会の諸課題の生物学的・心理学的な理解や人間と自然の持続的な関係構築のためにも資する。本分科会では、行動生物学とその関連分野に関し、他分科会との交流も活用する俯瞰的視点から行動生物学の最新動向や研究推進における障害などを特定して、分野の成果を社会に発信する。	１．行動生物学の最新動向や研究推進における障害 ２．行動生物学の知見の一般普及・啓発 ３．行動生物学に関連する科学行政に向けての意見 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年9月30日	
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同 進化学分科会	15名以内の会員又は連携会員	進化学は、細菌・ウイルスなどの微生物から複雑な体制を持つ動植物に至る全ての現生生物のみならず、生物化石をも対象とする学問分野である。研究手法も、理論研究や情報科学的解析から実験研究、野外観察まで幅広く、それ自体が分野横断的かつ俯瞰的な視点が不可欠な学問分野である。また、進化学は社会的関心が高い一方で、誤解や誤用が生じやすい分野でもある。こうした特性を踏まえ、日本学術会議において進化学研究の適切な推進と学術的知見の社会への普及に関する審議を行うため、進化学分科会を設置する必要がある。	１．進化学の最新の研究手法と知見 ２．進化学の普及・啓発 ３．国立沖縄自然史博物館の新設など進化学の研究基盤整備 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
農学委員会	農学委員会・食料科学委員会合同 IUSS分科会 （国際委員会 IUSS分科会）	20名以内の会員又は連携会員	国際土壌科学連合（International Union of Soil Sciences：IUSS）の国内対応委員会として、IUSS 活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、我が国における社会・学術の動向を踏まえ積極的にIUSSに提言し連携していく。 アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、我が国からの情報発信に努め、IUSSの地域組織体であるESAFS（東アジア・東南アジア土壌科学会連合）とも連携して、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。 本分科会では、IUSSとの連携を円滑に行うため、農学、食料科学および国際的観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	IUSSへの対応や国内外の関連学協会等との連携活動の審議に関すること。	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 IUMS分科会 （国際委員会 IUMS分科会）	16名以内の会員又は連携会員	国際的に設置されている国際微生物学連合（International Union of Microbiological Societies：IUMS）に対応する、我が国の代表組織である。IUMS は、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19 に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。IUMSは、国際学術会議（ISC）のメンバーである。	IUMSへの対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	農学委員会 植物保護科学分科会	20名以内の会員又は連携会員	令和８年11月28日に公開シンポジウム「植物病虫害・雑草管理の再構築 －IPMへの取り組みを中心に－」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。なお、本開催は、26期の審議事項であった27期に発出予定の意思の表出のための準備活動のひとつとして位置付けられている。	１．公開シンポジウム「植物病虫害・雑草管理の再構築 －IPMへの取り組みを中心に－」の準備・開催 ２．第27期の分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	農学委員会 農業生産環境工学分科会	20名以内の会員又は連携会員	本分科会は、環境工学、微気象学を基礎科学として、フィールドにおける気象環境および環境保全、施設園芸・植物工場の生育環境制御と生産性向上に関する課題の審議、提言等の取りまとめ、及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。 本分科会では、１）地球環境問題に関連して農地生態系・園芸施設の温暖化ガス抑制、資源循環、再生可能エネルギー利用、２）気候変動に関連して生産フィールドにおける気象災害の激甚化への対応策、３）労働力減少に関連して生産性向上のための情報化・システム化に関する課題が生じた場合には、生物学、環境科学または情報学を基礎科学として関連課題に取り組む関連分科会と協力して審議を行い、一層の学術振興を図る。	１．施設園芸のグリーン化・高機能化 ２．気候変動に対する気象学的適応策 ３．生産環境の資源循環 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	農学委員会 林学分科会	25名以内の会員又は連携会員	森林には、①自然災害の防止、生物多様性の保全、気候変動対策などの多面的役割の発揮、②「脱炭素」を実現するカーボンニュートラル素材としての社会実装、③森林の保全と利用の両立を目指す持続的な森林経営、など重要な課題が山積している。このような多元的な諸問題の解決のための議論の場として本分科会を設置する。 その職務は、①森林の利用と保全の両立に重要な事項を審議し、その実現を図ること、②関連学協会との連絡・連携を図り、社会に情報発信を行うこと、である。 本分科会では、第二部の広義の林学分野を中心に、第一部（政策・環境経済学）、第三部（土木・建築学）を含む研究者コミュニティを組織し、既存の分野の枠組みを超え議論する。	１．森林の利用と保全の両立に関する重要事項の審議および実現 ２．関連学協会との連絡・連携と情報発信 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	農学委員会 応用昆虫学分科会	20名以内の会員又は連携会員	昆虫は地球上で最も繁栄した生物群であり、生態系の維持のみならず、食料、環境、健康など人間社会の様々な領域と深く関わっている。気候変動に伴う農林業害虫・衛生害虫の分布拡大など、昆虫をめぐる課題は一層複雑化している。課題解決には、昆虫学を俯瞰し、異分野と連携することが不可欠で、専門性の高い学協会単独では困難である。農学委員会の中で唯一動物系を担う分科会として、昆虫学の学問的・社会的課題を俯瞰し、分野横断的な議論を促進するとともに、教育研究基盤の充実と次世代を担う人材育成に貢献することを目的とする。	１．昆虫学が関わる社会的課題解決の情報発信 ２．昆虫学に関する教育研究基盤の充実 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	農学委員会 土壌科学分科会	20名以内の会員又は連携会員	土壌は食料生産のみならず大気ガス組成の維持、水質浄化、生物多様性保全といった多様な生態系サービスを提供し、これらは持続可能な開発目標（SDGs）と直結するため、その健全性は国際的にも重要視される。 本分科会では、26期に発出した報告「Soil Health（土壌の健康）：国民的理解と持続可能な管理のイノベーションの推進」のフォローアップや社会・市民の意見を収集・集約する学術フォーラムあるいは公開シンポジウムの開催を通じて、同報告を強化・進化させ「提言」として発出するための活動を継続し、農学、生物学、環境学、社会科学に関わる専門家により土壌科学を取り巻く課題について俯瞰的かつ分野横断的な審議を推進する。	土壌科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	農学委員会 育種学分科会	20名以内の会員又は連携会員	安定した農林水産物の生産は人類の幸福と平和を築くための礎であり、優れた品種の育成はこれを実現するための要である。さらに品種の多様性は豊かな文化をもたらし、人々の健康な暮らしに貢献する。本分科会は農作物、林木、家畜、水産物、昆虫、データ科学、農業経済など育種研究に関わる各分野の専門家により構成し、育種研究に関わる課題の解決を図るとともに、関係する複数の学協会と分野横断的に連携・協議することを目的とする。また、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、育種学を推進するための方策を審議し、提案することを目指す。	農林水産分野の育種に関する複数の学協会等との連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査、審議、情報発信に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	農学委員会 農業経済学分科会	20名以内の会員又は連携会員	農業経済学は、農業・食料・農村をめぐる諸課題を、経済学を中心とする社会科学的手法により解明し、政策や制度の在り方を検討してきた。気候変動、生物多様性の損失、食料安全保障、人口減少等の課題が深刻化する中、地球環境と調和した持続可能な食料システムへの転換が求められている。また、生物資源や生態系サービスの活用、デジタル技術等、農学の科学技術は急速に発展している。本分科会では、これらの科学的知見を踏まえ、その社会実装に必要な市場、制度、政策、主体の行動とインセンティブ等を社会科学的に検討し、持続可能な食料システムの構築に向けた農業経済学の教育研究と政策的貢献のあり方を、俯瞰的・分野横断的に審議する。	食料安全保障と持続可能な食料・農業・農村の実現に向けた農業経済学の展開に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	農学委員会 地域総合農学分科会	15名以内の会員又は連携会員	本分科会は、地域における農学的諸問題を解決するため、農業、農業基盤、農村、地域コミュニティの課題の審議、提言の取りまとめ及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。 発展する大都市圏とともに、産業の場、食料供給（農業）の場、居住の場として地方都市を機能させ、分散型社会を構築することは我が国の本質的な課題である。 そこで本分科会では、気候変動下において気象災害の激甚化に影響を受けにくい食料生産や生活環境の実現、農山村における地域資源の創出・管理機能の強化，農の人材確保を実現する地方都市の構築などについて、農業農村工学、農村計画学を中心として他の学術領域とも協力して審議を行い、一層の学術振興を図る。	１．「農」がもたらす生態系サービスの価値 ２．小規模分散型農村の存続 ３．気候変動・野生動物問題への対応 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	農学委員会・食料科学委員会合同 産業生物バイオテクノロジー分科会	20名以内の会員又は連携会員	気候変動の時代に安定した農林水産物の生産を行い、かつ二酸化炭素排出削減を実現するには、生物の産業利用を一層推し進める必要性があり、ゲノム編集や遺伝子組換え技術の果たすべき役割は大きい。一方、これらの技術を用いて作出された材料については、いわゆる「安全性」の観点から社会的な認知がまだ十分ではない。特に、急激に開発が進んでいるゲノム編集技術については、求められる技術の社会実装のスピードに対して規定の策定や承認が遅れている現状にある。本分科会では、作物生産・畜産・水産・微生物産業などの多岐にわたる産業生物分野において、遺伝子組換えやゲノム編集技術を含む新しいバイオテクノロジーについて、何が問題で、今後、科学者の立場でどう解決するべきかを議論し、社会に発信することを目的とする。	ゲノム編集技術を含むバイオテクノロジーに関する問題点の把握と解決方法の検討、社会への発信に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	農学委員会 生産農学分科会	20名以内の会員又は連携会員	農業は、気候や風土を活かした持続可能な食料等の生産を通じて我々の生命と社会の発展を支え、環境を守り、文化的生活の実現に貢献する基盤産業である。しかし、工業化と情報化が進み気候変動が進行する現代社会にあって、日本の持続可能な食料安全保障とその中での農業生産のありようを政府のみならず一般市民にも提示して理解してもらうことが課題である。 本分科会では、日本の持続可能な食料安全保障の在り方を整理してその中での生産農学における食料等の生産の効率化と持続可能性に関する課題解決を目指し、多面的な視点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．日本における生産農学の今日的位置付け −食料安全保障と国土保全を考える− ２．生産農学の技術的課題と将来展望 ３．気候変動に対応する農業生産技術（生産農学における適応策と緩和策） に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
食料科学委員会	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同 IUNS分科会 （国際委員会 IUNS分科会）	12名以内の会員又は連携会員	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合（International Union of Nutritional Sciences：IUNS）の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のまとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること（国際栄養科学会議 22nd IUNS-ICNの東京招致に成功している）等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS 本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。本分科会では、栄養や健康に関わる諸問題に関する課題解決に資する活動を行うため、食料科学、農学、健康・生活科学の観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．IUNS 関連国際集会等の日本開催 ２．IUNS 関連国際集会等への日本人研究者の参加支援 ３．IUNS 本部との連携 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	食料科学委員会・農学委員会合同 CIGR分科会 （国際委員会 CIGR分科会）	20名以内の会員又は連携会員	本分科会は、国際農業工学会（Commission Internationale du Genie Rural：CIGR）に対応する国内対応分科会として、世界の食料生産・環境問題の解決に貢献し、国際的な視点で農業工学の進歩発展に資する活動を推進する。日本農業工学会が国内の関連諸学協会に対してCIGRの動向との連携の円滑化を主業務とするのに対し、本分科会は日本学術会議を代表して国際社会におけるスマート農業の動向把握や、次期Congress・Conferenceに向けた国際的な意思決定および協力体制の構築に特化して取り組むものである。	CIGRへの対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	食料科学委員会・農学委員会合同 PSA分科会 （国際委員会 PSA分科会）	20名以内の会員又は連携会員	太平洋学術協会（Pacific Science Association：PSA）はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。PSA 分科会は PSA の日本組織として活動を行うために設置されている。本分科会は、PSA の分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。	１．PSAへの対応 ２．「畑井メダル」（太平洋学術会議）授賞候補者の選考 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	食料科学委員会 畜産学分科会	20名以内の会員又は連携会員	令和９年５月30日に公開シンポジウム「フロンティア研究はいかにして生まれたのか？－柳町隆造博士の功績と動物生殖工学の未来－」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。	１．公開シンポジウム「フロンティア研究はいかにして生まれたのか？－柳町隆造博士の功績と動物生殖工学の未来－」の準備・開催 ２．第27期の分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	食料科学委員会・基礎医学委員会合同 獣医学分科会	25名以内の会員又は連携会員	令和８年11月28日に公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。	１．公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」の準備・開催 ２．第27期の分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	食料科学委員会・農学委員会合同 食の安全分科会	25名以内の会員又は連携会員	令和８年11月28日に公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。	１．公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」の準備・開催 ２．第27期の分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	食料科学委員会 水産学分科会	20名以内の会員又は連携会員	水産学関連分野は多くの領域にまたがっており、これらの学協会と分野横断的に連携・協働することは日本学術会議の意思の表出機能の充実や社会との対話に反映させるために必須である。加えて、関連学協会間の連絡・連携・協力・調整の促進のための組織を日本学術会議に設置することは、当該領域を俯瞰し、分野横断的な視点での教育研究の発展のために必要である。この目的のため、本分科会を食料科学委員会に設置する。	１．水産学分野の関連学協会等との連絡・連携・協働・調整 ２．水産学分野の発展を期すための調査・審議及び情報発信 に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	食料科学委員会・農学委員会合同 農芸化学分科会	20名以内の会員又は連携会員	農芸化学は、食品・栄養学、応用微生物学、環境科学、植物栄養・生理学、有機化学・天然物化学、タンパク質・酵素学、分析化学、などを基盤に、生命・食・環境にかかわる諸現象を対象とし、人間生活に密接に関係する課題から地球規模のSDGsまで多階層の課題に挑戦する、日本独自の学際的学問分野である。基礎研究の成果を応用研究に発展させ、社会実装につなげることを目指している。本分科会は、農芸化学という学問領域が直面している様々な課題の抽出やその解決に向けて、関連する学協会間の連携を通して俯瞰的視点や分野横断的視点から努力するとともに、当該分野から生まれた研究成果を学界から産業界へ、さらには一般社会に向けて発信・還元することを目的とする。	１．農芸化学分野が直面している各種課題 ２．研究成果の社会に向けての発信内容 ３．研究成果の社会に向けての発信方法 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	食料科学委員会・農学委員会合同 農業情報システム学分科会	25名以内の会員又は連携会員	農林水産業のイノベーションの基盤となる農業情報の創成とその社会実装を目指し、関連する技術開発上の課題について審議するとともに、意思の表出及び関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。具体的には、カーボンニュートラルの実現に資するスマート農業、安全・安心を担保するスマートフードチェーン、それらを支える自動化・ロボット化、さらに異分野融合によるフードテック産業の推進について審議・検討する。これらの課題に対し、農業工学を基盤としつつ、農学及び工学をはじめとする幅広い学術分野との連携のもと、分野横断的な審議を行う。	１．スマート農業とフードテック産業の推進 ２．CO_2高度活用およびデジタルツイン に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
基礎医学委員会	基礎医学委員会 IUPS分科会 （国際委員会 IUPS分科会）	12名以内の会員又は連携会員	生理科学は、生体機能のメカニズムを分子・細胞・臓器・生体システムを含めた統合的な理解を目指す学術分野である。国際生理科学連合（International Union of Physiological Sciences：IUPS）は生理科学分野を統括する国際学術団体である。日本は1953年のIUPS設立当初からその運営に中心的な役割を果たしており、現在、IUPS分科会の久保義弘委員がIUPSの理事長を、岡村康司委員が理事を務めている。日本はIUPS コングレスを1965年と2009年に主催し、さらに2029年に主催を予定している。我が国の生理科学の更なる発展と国民への成果還元のために、国際連携と学際協力の舞台となるIUPSへの持続的な参画と貢献が必要不可欠であり、第27期においてもIUPS分科会の設置を提案する。	１．生理科学研究における学術的国際連携に関する事項 ２．国際学術団体であるIUPSの活動への参画に関する事項 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	基礎医学委員会 IUBMB分科会 （国際委員会 IUBMB分科会）	６名以内の会員又は連携会員	国際生化学・分子生物学連合（International Union of Biochemistry and Molecular Biology：IUBMB)は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。 IUBMBは日本学術会議加入の国際学術団体であり、関連する会議への参加等IUBMBに対する取り組みについて審議するために本分科会を設置する。日本は2006年にIUBMB Congressのホスト国（本庶佑会頭）であったので、今後本Congressの我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。	１．生化学及び関連領域に関する学術事項 ２．IUBMB会議への参加計画及び参加要請 ３．IUBMB委員等の推薦 ４．IUBMB総会招致 ５．その他IUBMB連携 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	基礎医学委員会 IUPHAR分科会 （国際委員会 IUPHAR分科会）	25名以内の会員又は連携会員	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、国際基礎臨床薬理学連合（International Union of Basic and Clinical Pharmacology：IUPHAR）及び国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展を目指す。当分科会において、薬理学・創薬科学に関する学術事項、及びその学際的・国際的連携に関すること、IUPHARの各部門との連携の強化、国際的プレゼンスの維持・向上、さらには次世代を担う国際的人材の育成に関する事項について審議し、必要な提言の発出やシンポジウムの開催等について検討する。	１．薬理学・創薬科学に関する学術事項 ２．学際的・国際的連携に関する事項 ３．IUPHARの各部門との連携に関する事項 ４．国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項 ５．国際的人材の育成に関する事項 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	基礎医学委員会 ICLAS分科会 （国際委員会 ICLAS分科会）	７名以内の会員又は連携会員	国際実験動物科学会議（International Council for Laboratory Animal Science：ICLAS）は、1956年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンブレラ協会であり、その National Member としての学術会議の活動母体として本分科会を設置する。動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化のため、また動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発のための方策を検討する。現在ICLAS 副理事長及び理事を務める日本を代表してその実現への新たな倫理規範の策定を主導する。また、期初（11月2日）に、動物実験委員会との共催により、2006年の動物実験に掛かる学術会議ガイドラインの更新を検討する公開シンポジウムを計画しており、その実施のため早期設置が必要である。	ICLASへの対応及び動物実験に係る諸問題に対する国内及び国際協調活動に関する審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	基礎医学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同 動物実験分科会	15名以内の会員又は連携会員	国内外の様々な健康問題に対処するために必要な動物を用いた研究は、動物福祉を踏まえ国民や社会の理解と信頼を得て進められねばならない。第26期実験動物分科会は、関係省庁、関連学協会および諸団体との意見交換を進め、単独学協会内では不可能な俯瞰的で分野横断的な視点から国全体での推進を目指した公的制度の維持と発展に向けた審議を進めてきた。その成果を踏まえ令和８年11月２日に学術会議主催シンポジウム「動物を用いた研究と教育の新たな地平―動物実験の2006年体制発足から20年、動物福祉を踏まえて拓く未来―」をICLAS分科会と合同で20を超える学協会の後援を得て開催する計画を進めているため、分科会活動の継続が必要である。	１．公開シンポジウムの準備・開催 ２．持続可能な、社会に認められうる動物実験の管理制度を維持発展するための提案 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 アディクション分科会	25名以内の会員又は連携会員	アディクションは、物質依存と行動嗜癖を含み、本人の心身や社会活動に影響するだけでなく、大きな社会問題でもある。本邦におけるその社会損失は年間８兆円以上と見積もられ、ゲーム症などさらなるアディクション問題の拡大も懸念されている。その実態解明、病態解明、予防・治療・復帰法開発には、基礎研究から臨床、法制度、社会環境までを包括した検討が必要である。本分科会は、基礎医学・臨床医学・薬学・法学等の知見を結集し、単独の学協会では困難な、学術会議ならではの俯瞰的・分野横断的な審議を行う。本邦における研究・教育・連携体制の充実に向けた課題を整理し、アディクションに対するアカデミアの役割を明らかにして社会発信する。	アディクションの実態・病態解明、予防・治療・復帰法開発におけるアカデミアに係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
臨床医学委員会	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同 老化分科会	20名以内の会員又は連携会員	【Geroscience, Geromedicineの融合から新しい老年医学の展開を目指す】　超高齢社会を迎えた我が国において、健康寿命の延伸とウェルビーイングの向上は緊急かつ重要な課題である。近年、老化の根本的な分子・細胞メカニズムを解明する基礎科学（Geroscience）と、加齢に伴う多疾患併存やフレイル等の予防・治療を担う臨床医学（Geromedicine）が注目されている。しかし、両者の連携は未だ不十分であり、基礎研究の成果を臨床へ、さらには社会へ迅速に還元する体制の構築が急務である。世界の中で長寿のフロントランナーである日本において、この２つの融合が強く求められ、かつ世界的潮流を創出していくべき役目も担っている。本分科会は、GeroscienceとGeromedicineを統合的に結びつけ、持続可能な新しい老年医学の学術基盤を確立することを目的とする。異分野の研究者や臨床医が領域横断的に議論し、予防・個別化医療の創出や社会実装に向けた提言、若手研究者の育成、国際連携を推進することで、活力ある長寿社会の実現に寄与する。そして、最終的には社会への発信をすることを目的とする。	１．基礎科学（Geroscience）と臨床医学（Geromedicine）の深掘りと融合 ２．臨床および社会へ還元していくことに関する課題 ３．老年医学の新たな展開を踏まえ、予防・個別化医療の創出や社会実装に向けた推進 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	臨床医学委員会 循環器・腎・代謝内分泌分科会	20名以内の会員又は連携会員	循環器・腎・代謝内分泌疾患は多臓器連関が軸となり全体秩序の中での病態システム解析が重要である。同疾患の治療・予防に関しても「疾病と共生」やEvidence-based policy making (EBPM)等の観点から人文・社会経済学的な視点や生涯にわたるライフロング医療も必要とされる。またAI、デジタル治療、ゲノム・オミックス、データサイエンス等による革新的医療も期待される。この分科会では、循環器・腎・代謝内分泌疾患に関して、社会・個体・臓器細胞を俯瞰した空間軸とライフステージの時間軸で捉える研究と医療の推進・人文、社会経済、医工融合等の先進技術による革新的医療を推進することを目的とする。	１．人文・社会系も含む統合医学としての循環器・腎・代謝内分泌疾患の研究と医療の推進 ２．国民の健康寿命延伸に資する循環器・腎・代謝内分泌疾患の先端研究と革新的医療の推進 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	臨床医学委員会・基礎医学委員会合同 法医学分科会	20名以内の会員又は連携会員	法医学は、犯罪捜査の手掛かりや、裁判のための医学的証拠を見つけ出し、事件の解決・犯罪の抑止に貢献し、さらに、事故原因の解明や再発防止、大災害における個人識別など、安全・安心な社会の構築に重要な領域である。日本では法医学を専門とする医師が極めて少ないことが問題となっている。日本では捜査機関が事例毎に法医学者に嘱託して解剖等により必要な体内情報を得る実務に追われる一方で人材育成については道半ばである。死因究明に関わる情報の取り扱いは文科省、厚生省、法務省、警察庁と多岐にわたる分野が関わるため、情報の社会への還元が関係学会のみの枠組みで議論することは困難であり、日本学術会議として取り扱う必要がある。	法医学領域の死因究明に関わる情報の社会への還元に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
健康・生活科学委員会	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同 生活習慣病対策分科会	20名以内の会員又は連携会員	生活習慣病対策分科会では26期に提言「生活習慣病対策の再構築に関する提言― ライフコースを通じた包括的な対策に資する、多職種連携と統合データ基盤の確立 ―」を発出した。 27期ではその啓発、普及に努め、今後の政策に反映するように行政と連携をしていく必要がある。 また臨床医学委員会の循環器・腎・代謝内分泌分科会との合同で27期に提言を作成予定であり、その作成に関する審議が必要である。	１．26期で発出した提言の広報 ２．27期で発出予定の循環器・腎・代謝内分泌分科会との合同の提言 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会	20名以内の会員又は連携会員	健康・スポーツ科学分科会は、これまでの審議と活動の蓄積を継承し、健康・スポーツ科学の学術的発展と、その知見の社会への還元を図るため、継続して設置する。デジタル技術やAIの急速な進展、気候変動に伴う異常気象の頻発、国際社会における分断と孤立など、人々の身体と生活を取り巻く環境は大きく変化している。このような時代において、「身体とは何か」「スポーツには何が求められるのか」という根源的な問いに立ち返り、健康とスポーツの意義を学際的に再検討する必要がある。本分科会では、従来からの健康の維持増進や生涯にわたるスポーツ参画の課題に加え、技術革新と身体性の関係、気候変動下での安全かつ持続可能なスポーツの在り方、多様性を尊重し人々のつながりを育むスポーツの可能性と課題を検討する。人文・社会科学と自然科学の知を結集し、誰もが身体を通じて豊かに生きられる社会の実現に向け、学術的基盤の構築と社会への提言を行うことを目的とする。	１．26期で実施した3回の公開シンポジウムの内容をまとめ、報告として発出する。 ２．気候変動下での安全かつ持続可能なスポーツの在り方を考えるため、多様な分野での意見交換、スポーツ競技団体や学校関係者、自治体等の研修会を実施する。 ３．学校運動部活動の地域展開に伴う子どものスポーツ活動の課題を議論し、継続可能なスポーツ環境の在り方について提言していく。 ４．スポーツにおけるデジタル技術の活用について検討する。 ５．スポーツとウエルビーイングの関係について多面的に議論する。	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同 共生社会に向けたケアサイエンス分科会	20名以内の会員又は連携会員	類を見ない高齢化と少子化による人口構造の転換を迎えた我が国の課題の一つは、多様な背景をもつ人々が互いの違いと尊厳を認め、脆弱性と強みを理解・尊重しながら公平に支えあって生きる共生社会を実現することである。26期で発出した見解「多様性・包摂性・公平性を重視したケア共同社会の社会実装―市民とともに進める学融合的（transdisciplinary）なケアサイエンス推進に向けて―」では、この実現に向け、一部・三部の多様な専門分野の会員やケアの当事者と共に、多様性、包摂、持続可能性に焦点を当て、1 億人総ケアラー（ケア技術の普遍化とケア参加意識の浸透）としての「ケア共同社会の構築」を社会に提案した。また、ケアサイエンスの実装として、JST RISTEX2025年度新規研究開発領域「ケアが根づく社会システム」が設置されたり、自治体連携として地方独立行政法人神奈川県立福祉機構に当事者研究とケアサイエンスを柱とした研究センターが設置されるなど、成果が認められている。27期においては、更なるケアサイエンスの普及と実装の方法について議論を行う。	１．ケアに関わるあらゆるステークホルダー（ケアを受ける当事者やケアを提供する当事者をはじめとした市民、民間組織、企業、行政機関、アカデミア、メディア、教育機関等）の代表者を集め、ケアサイエンス関連書籍や見解を読み合わせるとともに、今後の具体的な実装方法について議論する小規模なラウンドテーブルあるいは研究会の開催 ２．フォローアップを兼ねつつ、ケアサイエンスの社会実装に役立つツールや好事例のリソースを収集し、一般向けに公開するウェブページの作成 ３．関連学会などでのケアサイエンスをテーマにしたオーガナイズド・セッションの開催 ４．初等中等教育・高等教育へのケアサイエンスの定着 ５．メディア等へのケアサイエンスの埋め込み ６．ケアリテラシーの社会実装を評価するための枠組み・指標の検討 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	健康・生活科学委員会 高齢者の健康・生活分科会	20名以内の会員又は連携会員	世界保健機関（WHO）は、Healthy Ageingの実現に向け、個人の心身の能力と環境との相互作用による機能的能力（functional ability）を重視し、高齢者が自ら望む場所で安全かつ自立して生活を継続するAgeing in placeの重要性を示している。 超高齢社会のわが国において、加齢や障害の有無にかかわらず、高齢者が安心して生き生きと活動できる社会の実現には、健康、住環境、移動、社会参加等の生活機能を包括的に捉え、デジタル技術を活用したイノベーションを進める必要がある。その際、デジタルデバイドや倫理等の課題を踏まえ、高齢者本人の参画によるCo-creation(共創)が重要である。 本分科会では、Co-creationによる DXの推進に向け、工学、情報学、健康科学、環境学、哲学等の学際領域からの観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．分野横断的な最新の知見の整理 ２．CO-creationによるイノベーションにのための科学的提言書の作成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	健康・生活科学委員会 ヘルス・ソーシャルケア人材共創に向けた看護学分科会	25名以内の会員又は連携会員	少子高齢化や人口減少、大規模災害が医療提供体制に打撃を与えている。看護学分科会は、持続可能な体制や求められる看護人材に関する提案を検討し、26期には、見解「人口減少・人口偏在社会に求められるヘルスケア人材」を発出した。 今後は、これまで以上に対応困難な課題の発生が予測される。多次元の援助理論と方法を開発する看護学には、誰もがいつでも医療・福祉資源・支援を享受できる方略の開発と、これを推進する能力をもつ人材育成を、看護人材に限定せずあらゆる医療・福祉専門職と協議し創出することが求められる。本分科会では、その具体的提案を行うため、関係する専門職等を含む多分野と俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．医療・福祉人材をヘルス・ソーシャルケア人材として提案 ２．上記人材の共創について提言すること に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	健康・生活科学委員会 パブリックヘルス科学分科会	20名以内の会員又は連携会員	世界保健機関のすべての政策における健康に関するヘルシンキ声明に示されるように、人々が安寧に生活を送るためにパブリックヘルスが果たす役割は多岐にわたる。国内外でAIの活用が多方面にわたって加速度的に進められる現在、アルゴリズムによるバイアスが健康に与える影響やAIリテラシーの違いによる健康格差の拡大が懸念される。 本分科会では、パブリックヘルス分野におけるAI活用の利点と弊害について、関連分野と連携して意思の表出を行う。また、中長期的テーマとして、超高齢社会、ならびに就職氷河期世代の退職期を見据えた社会保障の在り方についての議論も行う。	１.パブリックヘルス分野におけるAI活用の利点と弊害 ２.中長期的な社会保障の在り方 ３.その他、他分野と連携し必要となるテーマ に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
歯学委員会	歯学委員会 基礎系歯学分科会	22名以内の会員又は連携会員	期首(令和８年10月15日）に公開シンポジウムの開催を予定しているため。	１．基礎系歯学に関する重要事項の審議及び実現 ２．公開シンポジウムの開催 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	歯学委員会 病態系歯学分科会	22名以内の会員又は連携会員	期首(令和８年10月15日）に公開シンポジウムの開催を予定しているため。	１．分野横断的に顎口腔領域疾病の病態を解明し、必要に応じ細分化される学術分野を統合すること ２．公開シンポジウムの開催 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	
	歯学委員会 臨床系歯学分科会	22名以内の会員又は連携会員	期首(令和８年10月15日）に公開シンポジウムの開催を予定しているため。	１．臨床系歯学に関する重要事項の審議及び実現 ２．公開シンポジウムの開催 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP合同分科会 （国際委員会 WCRP分科会）	30名以内の会員又は連携会員	ISC（国際学術会議）傘下のフューチャー・アース（FE）は、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームであり、学際的な国際共同研究、学術と実社会の連携プロジェクト、関連するステークホルダーとの対話などの活動を推進している。同じく ISC 傘下の世界気候研究計画（World Climate Research Programme：WCRP）は、気候変動の実態把握と将来予測などの研究に取り組み、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）へも貢献しつつ、持続可能な社会の実現に向けて科学的知見を提供している。 FE の開始と同時に WCRP が FE のパートナーの立場となったことを踏まえ、第24期で「FE・WCRP合同分科会」が設置され、FE の推進と連携に関する委員会とも連携し、下記の審議を行ってきた。分科会には FE と WCRP に属する主要な研究テーマに関する日本の代表者の参加が想定され、30名程度の委員が必要である。	FEとWCRPの連携に関わる国際・国内活動とその普及（公 開シンポジウム等）に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	iLEAPS小委員会	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外 の者	Future Earth のコアプロジェクトである「統合陸域生態系－大気プロセス研究計画（Integrated Land Ecosystem － Atmosphere Processes Study: iLEAPS)」の我が国の研究活動を推進し、国際的な iLEAPS の研究動向とネットワークに対応するために、分野横断的な研究者群からなる本小委員会を設置する。 特に、陸域生態系と大気間の水・物質・エネルギーの輸送に関わる物理・化学・生物過程とそれらの相互作用過程を解明することを目指した研究を通じ、持続可能な社会の実現に貢献し、Future Earth の理念を具体化するのが本小委員会設置の目的である。	iLEAPS に関わる国内外の研究動向を見極め、関連学問分野を推進し、社会貢献に資するための事項に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同 環境リスク分科会	25名以内の会員又は連携会員	環境リスクの理解と対応は、人と生物及び生態系すべてを念頭におき、環境リスクの科学的な評価、制度、マネジメント、コミュニケーションなど多くの学問領域の協力と専門的な知識が不可欠の分野である。エビデンスと社会合意に基づいた意思決定を支える諸科学の発展、国際社会との協力、専門家の育成には、俯瞰的視点や分野横断的視点からの審議が不可欠である。 本分科会は、複合的な環境リスクの理解と対応であるプラネタリーヘルス、急激に増加する環境化学物質の健康影響、人材育成について、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の相互に関連する課題についての分野横断的な審議を行い、学術の推進とさらにそれをふまえた社会実装の推進について提案を行う。	１．プラネタリーヘルスの推進と社会実装 ２．環境化学物質による健康・環境リスクへの対応 ３．環境リスクに対応する専門人材の育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	環境学委員会 環境思想・環境教育分科会	15名以内の会員又は連携会員	環境教育・ESDは、科学的知見に基づく環境理解と、持続可能な社会の在り方をめぐる価値の探究が交差する教育領域であり、多様な主体の参画のもとで議論を深める必要がある。気候変動や生物多様性の損失などの環境危機が深刻化する一方、Beyond SDGs、プラネタリーヘルス、ウェルビーイング等の新たな概念が提起される今日、環境教育・ESDの目的や射程を改めて検討し、その定義を更新することが求められている。さらに、学びを個人の理解や行動変容にとどめず、社会参画や持続可能な社会の形成へとつなげる教育の在り方について、自然科学と人文社会科学の分野を統合して俯瞰的に議論するため、本分科会を設置する。	１．Beyond SDGs時代における環境教育・ESDの概念・理論の再検討 ２．社会変革につながる環境教育・ESDの理論と実践の検討 ３．多様な主体の参画、地域創生、価値創造を重視した環境教育・ESDの国際的議論との接続 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	環境学委員会 環境学企画・連携分科会	15名以内の会員又は連携会員	環境問題に関する学術・研究では、環境学に係る主要な学術分野の深化、具体的課題に対する学際的な取組の両面が求められる。環境学委員会傘下の分科会は、他の委員会や関連学協会と連携しつつ、これら両面から各々の活動を展開してきた。第一部～第三部横断的な委員会として、学際性を活かした課題解決への貢献への期待に応えるには、環境学委員会内外の連携をさらに強化した活動の企画・運営を推進する仕組みが必要である。 本分科会は、こうした認識のもとに新規設置するものであり、活動方針、運営、行事企画、他委員会や関連学協会との連携、将来を見据えた分科会活動の在り方に関する審議等を行う。	１.委員会・分科会活動の企画・運営 ２.他委員会、学協会等との連携 ３.委員会の今後の戦略 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	環境学委員会・統合生物学委員会合同 人と自然分科会	20名以内の会員又は連携会員	気候変動や生物多様性の損失、土地利用変化等が複合的に進行する中、人と自然の関係を総合的に捉えるための分野横断的な知見の統合が求められている。本分科会では、自然科学、工学、人文・社会科学の知見を統合し、ネイチャーポジティブ、ウェルビーイング、生態系サービス、地域づくり等を横断する俯瞰的・分野横断的な審議を行う。また、関連学協会・学術領域との連携を通じて学術的コンセンサスの形成と新たな学際的研究領域の創出を図る。これらの成果を、政策形成や社会実装を支える学術的基盤として整理し、意思の表出を通じて社会へ発信することを目的とする。	人と自然の関係に関する学術知の統合及び学際的研究の推進と意思の表出に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
数理科学委員会	数理科学委員会 IMU分科会（国際委員会 IMU分科会）	15名以内の会員又は連携会員	国際数学連合（International Mathematical Union：IMU）は 1951 年９月に発足し、1952 年には 国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議（ISC）の前身）のメンバーと認められた国際学術団体である。数学における国際協力を推進すること、４年に一度開かれる ICM（国際数学者会議）をはじめとする国際的な研究集会や会議を主催・後援すること、純粋・応用数学、数学教育など数理科学の発展のために国際的活動を援助することなどを目的としている。また、発展途上国の若手数学者を財政的に援助するなどの活動も行っている。 2005 年９月までは、日本学術会議数学研究連絡委員会が、その後は日本学術会議数理科学委員会が、日本を代表して国内対応委員会の役割を担っていた。1990 年には京都市においてアジアで初めての ICM を開催した。IMU は近年、事務局を充実させるなど、活動を活発化させつつある。これまでの国内対応委員会の活動を継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化することが、本分科会設置の目的である。	１．IMU と連携した国際的及び国内的な数理科学の振興、普及及び社会貢献に関する事項 ２．IMU の予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU総会へ派遣する評議員の決定、IMU に関する役員等の推薦、 フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項 ３．その他数学の発展、普及等 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
物理学委員会	物理学委員会 IAU分科会（国際委員会 IAU分科会）	25名以内の会員又は連携会員	国際天文学連合（International Astronomical Union：IAU）を通して天文学の国際協力活動を行うための国内対応委員会である。IAU は1919 年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、国際学術会議（ISC）に属する41の学術団体の一つである。2026年現在の加盟国は 85ヶ国、会員は約 13,000名である。日本は設立当初のメンバー７ヶ国の1つで日本人会員は2026年現在約700名と米、仏、中国に次いで第４位である。IAUの事務局の一つであるOAO（Office of Astronomy Outreach）は日本の国立天文台内に設置されている。このIAUの個人会員の審査推薦、名誉会員推薦や、様々なIAUの活動に対応して、国内での活動推進を審議することが主目的である。	１．IAUの新会員推薦 ２．IAUの活動への参加・協力と広報 ３．IAUの組織やルールの検討 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	物理学委員会・総合工学委員会合同 IUPAP分科会 （国際委員会 IUPAP分科会）	25名以内の会員又は連携会員	国際純粋・応用物理学連合(International Union of Pure and Applied Physics：IUPAP)は物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本はIUPAP設立時からの加盟国であり、現在は 17の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。本分科会では、物理学に関係する学術界及び個人がIUPAPと円滑に連携できるように、また日本としてIUPAPに対応できるように、主として必要事項を俯瞰的かつ分野横断的に審議する。	１．IUPAPへの日本としての総括 ２．IUPAPへの委員の派遣 ３．IUPAP活動の周知・広報 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会 地球惑星科学国際連携分科会 （国際委員会 IMA分科会、INQUA分科会、COSPAR分科会、SCOSTEP分科会、SCAR分科会、IASC分科会）	30名以内の会員又は連携会員	地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。本分科会の設置目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ISC（国際学術会議）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth（FE）関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議を行うものである。	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の委員会、分科会、直属小委員会等との連絡・調整に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	IMA小委員会 （国際委員会 IMA分科会 IMA小委員会）	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	世界の鉱物科学の発展と普及に貢献する国際鉱物学連合（International Mineralogical Association：IMA）の活動を推進するとともに、我が国の鉱物科学の振興及び研究成果の国際発信を促進する。また、鉱物科学に関連する国際会議やIMAの各コミッション等における我が国の研究者の活動を支援する。 そのため、鉱物学とその関連分野である岩石学、地質学、隕石学、地球化学、地球物理学等を横断し、国内の関係学協会・研究機関と連携しながら、単独の学協会では扱うことが困難な国際連携上の課題について、日本学術会議ならではの俯瞰的かつ分野横断的な視点から審議を行う。	１．IMAの総会、評議員会、コミッション及びワーキンググループへの我が国としての対応並びに国内関係機関との連絡調整に関すること ２．IMA役員、各コミッション等の委員、IMAメダル候補者及び国際会議への代表派遣候補者等の推薦に関すること ３．鉱物科学及び関連する地球惑星物質科学の国際連携、振興・普及、次世代人材の育成並びに社会貢献に関すること に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	INQUA小委員会 （国際委員会 INQUA分科会 INQUA小委員会）	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	1928年設立の国際第四紀学連合(International Union for Quaternary Research：INQUA)は、国際学術会議（ISC）とそのGeo-Unions にメンバーとして所属し、地球の歴史の中で最も新しい第四紀の自然史と人類史を探究し、地球環境と人類の現状について認識を深めるとともに、その未来を予測して有効な対策を検討するための実証的な基盤を確立することを目的としている。本小委員会はINQUAの日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学協会と研究者に対してINQUAの活動への参画を支援し、国際対応活動を一層発展させ、グローバルな視点から第四紀環境変動の理解促進に貢献し、日本・アジア地域の第四紀研究を推進して、交流と研究成果の発信を促進することを目的としている。	１．INQUAと連携した国内外の第四紀学の振興・普及・社会貢献・国際貢献 ２．役員推薦や代表派遣等の案件 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	COSPAR小委員会 （国際委員会 COSPAR分科会 COSPAR小委員会）	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	宇宙空間研究委員会（Committee on Space Research：COSPAR）は1958年10月国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議ISCの前身）によって創設された科学者の組織である。国際的な科学総会（偶数年）、科学シンポジウム（奇数年）、能力開発ワークショップなどの開催、出版物の刊行等を主な手段として、研究成果・情報・意見の交換により、気球、観測ロケット、人工衛星、宇宙探査機を用いたあらゆる種類の宇宙空間の科学研究を推進することを目的としている。 本小委員会は国内研究者がCOSPARの活動を通して、国際的な宇宙科学の振興と人類社会への貢献に寄与することを大きな目的とする。	１.COSPAR と連携した宇宙科学の振興、普及、社会貢献に関する諸 事項 ２.COSPAR の役員・授賞の推薦、代表派遣等の審議 ３.その他国際対応に関する事項 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	SCOSTEP-STPP小委員会 （国際委員会 SCOSTEP分科会 SCOSTEP小委員会）	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	太陽地球系物理学に関する以下の事項に関して、俯瞰的・分野横断的な審議を行う。 ・ISC（国際学術会議）傘下の太陽地球系物理学・科学委員会（Scientific Committee on Solar-Terrestrial Physics：SCOSTEP)に参画し、太陽地球系物理研究の推進を図るとともに国際対応を行う。また、同委員会が実施する国際共同計画とその立案に参画する。現在の計画COURSE（太陽地球系システムのスケール間結合過程）の実施と将来計画の立案を行う。 ・上記以外の国際研究計画（STPP）、例えば国連宇宙空間平和利用委員会が主導するISWI(国際宇宙天気イニシアチブ)等、の太陽地球物理学の国際活動と協働して、国際・国内対応を中心に活動する。 なお、本委員会は、第26期のSCOSTEP-STPP小委員会の機能を継承する。	１.設置目的に掲げた国際共同計画の立案・実施 ２.太陽地球系物理学に関する国際・国内対応に関する事項 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	SCAR小委員会 （国際委員会 SCAR分科会 SCAR小委員会）	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	南極研究科学委員会（Scientific Committee on Antarctic Research：SCAR）は1957年にその前身が国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議ISCの前身）のもとに設立された科学組織で1958年に正式に発足した。我が国は設置当初からの加盟国である。SCARは、現在はISCの傘下組織（カテゴリー４メンバー）であり、南極条約協議諸国会議とも関係し、国際的な科学的協力を求められている。南極における科学活動を主導、推進、調整することを最大の目的とし、近年は地球環境の視点から、地球規模で実施される国際共同研究プログラムの立案や実施に貢献している。	１.SCARの各組織の研究の情報交換 ２.総会への提言、 ３.総会の審議事項 ４.各国の活動との協調、代表派遣等 ５.国際極年IPY-5 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	IASC小委員会 （国際委員会 IASC分科会 IASC小委員会）	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	国際北極科学委員会（International Arctic Science Committee：IASC）は、北極研究を包括的に推進する非政府の国際科学組織で、日本は1991年の第1回IASC評議会から加盟している。 近年、北極域では地球温暖化による氷床や海氷、永久凍土の融解など自然環境が大きく変化し、中緯度域にも及ぶその気候学的影響のみならず、北極圏の住民生活への影響、北極海航路や様々な天然資源の利活用など、人文社会科学的関心も急速に高まっている。北極に関する自然科学研究、人文社会科学研究の包括的推進は、国内外に重要な学術的・社会的に貢献をもたらす。 本小委員会は、IASCへの対外的窓口としての機能とともに、北極研究の推進に関する国内の連携や連絡調整を目的として設置される。	１．IASCと連携した北極研究の振興、普及、社会貢献 ２．IASCへの役員推薦、代表派遣に係る審議に関すること ３．IPY-5（2032－33）に向けた活動 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会 IGU分科会 （国際委員会 IGU分科会、ICA分科会）	35名以内の会員又は連携会員	IGU分科会は、国際学術会議（ISC）のGeo-Unionsに属する国際地理学連合（International Geographical Union：IGU）の活動と連携して地理学を振興し、各国地理学界と協力しつつ、グローバルからローカルに及ぶ様々な社会課題や環境課題を解決することを目標とする。 本分科会では、地理学の研究及び教育の国際展開を進め、SDGs、Future Earth、ESD、地理オリンピックなどの国際プログラムとの連携を強化して、国際理解、国際防災協力、持続的・平和的な地球社会の実現に向けた議論を行う。そのため地理学のほか、地球惑星科学、環境学、地域研究等の観点から俯瞰的・分野横断的審議を行う。	１．IGUと連携した地理学の振興 ２．地球規模及び地域規模の社会的課題解決に向けた貢献 ３．国際連携の強化 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	ICA小委員会 （国際委員会 ICA分科会 ICA小委員会）	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	国際地図学協会（International Cartographic Association：ICA）はISCのメンバーであり、地図学及び地理情報科学の学問・専門領域を国際的に振興し、社会と科学の利益のために最大限の効力と可能性を発揮できるようにすることを目的とする。我が国は1961年よりICAに加盟し、日本学術会議を通して対応してきた。本小委員会では、引き続きICAの日本国内対応委員会の役割を果たすとともに、地図や地理空間情報を通して、社会課題解決に向けた取り組みや、より良い世界のための優先課題についての認識と理解を生み出すために、地図学、地理情報科学、地理学、心理学、教育学、環境学、デザイン学等の視点から、審議及び意思の表出を行う。	１．ICAと連携した地図学・地理情報科学の学術的振興 ２．社会課題解決及び課題の認識と理解の促進に向けた貢献 ３．国際連携の強化 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	地球惑星科学委員会 IUGG分科会 （国際委員会 IUGG分科会）	15名以内の会員又は連携会員	国際測地学及び地球物理学連合（International Union of Geodesy and Geophysics：IUGG）は、国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議（ISC）の前身）の下に 1919 年に設立された組織であり、現在は国際学術会議（ISC）に属する科学連合の一団体として国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。 日本学術会議は、日本を代表して IUGG に加盟し分担金を支出しており、IUGG 及びその傘下の８国際学術協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担うとともに、国内の関連学会・研究者が IUGG の活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきている。これまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。	IUGGに関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及及び社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	地球惑星科学委員会 IUGS分科会 （国際委員会 IUGS分科会）	20名以内の会員及び連携会員	本分科会は、国際地質科学連合（International Union of Geological Sciences：IUGS）の国内対応委員会として、同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的並びに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク、ジオヘリテージ等の活動への継続的支援を行うことも目的とする。	１．IUGSと連携した地質科学の振興、普及、社会貢献 ２．IUGSに関する役員等の推薦等に係る諸案件 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	地球惑星科学委員会 SCOR分科会 （国際委員会 SCOR分科会）	25名以内の会員又は連携会員	海洋研究科学委員会（Scientific Committee on Oceanic Research：SCOR）は、国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議（ISC）の前身）の下に、1957年の設立以来、国際協力を通して海の全ての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005年９月までは日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後第20期においては地球惑星科学委員会国際対応分科会SCOR小委員会、第21期以後は同委員会SCOR分科会が国内対応組織としての役割を担っている。 本分科会は、国内の関連学会・研究者がSCORの活動を通じて世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、自然科学（物理学、化学、生物学、生態学など）や社会科学（環境学、政策学、経済学など）の観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行い、新しい日本学術会議の理念に沿った国際及び国内対応を具体化する。	１．海洋科学の振興、普及に係る諸案件の審議 ２．東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
情報学委員会	情報学委員会 国際サイエンスデータ分科会 （国際委員会 CODATA分科会）	20名以内の会員または連携会員	学術活動の基盤であるサイエンスデータの重要性は近年ますます増大し、その共有、相互利用はグローバルな科学、AI利活用、これに基づく政治・経済・市民社会等の意思決定・合意形成など多面的な重要性を持つ。関連する国内外学術活動や科学政策策定支援等を俯瞰し、学術データの基盤構築、発信、活用に関わる国際的な連携を推進する役割が日本学術会議には不可欠である。 本分科会は、ISCが直轄する科学技術データ委員会（Committee on Data of the International Science Council：CODATA）、世界科学データシステム（World Data System：WDS）の２つの国際データ組織への対応活動を行い、継続的にCODATA小委員会、WDS小委員会を設置して取りまとめる母体委員会である。国際・国内対応上不可欠な活動であり、かつ幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論や情報発信等を目的として設置する。	１.CODATA、WDS等の国際対応 ２.国際的な総括的サイエンスデータ活動に関する提言 ３.その他関連活動 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
化学委員会	化学委員会 IUPAC分科会 （国際委員会 IUPAC分科会）	16名以内の会員又は連携会員	本分科会では、国際純正・応用化学連合（International Union of Pure and Applied Chemistry：IUPAC）への対応に関することを審議の対象とする。IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 １）IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 ２）IUPACへ派遣する委員候補の推薦 ３）将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 ４）IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整	１．IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 ２．IUPACへ派遣する委員候補の推薦 ３．将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 ４．IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	化学委員会 IUCr分科会 （国際委員会 IUCr分科会）	20名以内の会員又は連携会員	国際結晶学連合(International Union of Crystallography: IUCr）は1948年に設立され、「構造科学を世界的に発展させること」を基本理念とし、「成長する構造科学コミュニティに力を与えること」を将来ビジョンとする。結晶学や関連分野を含めた構造科学分野をカバーする学際的かつ重要で意義ある会議として発展し、総会及び国際会議が３年ごとに開催されている。我が国は1951年より加盟し、現在カテゴリーIV、投票権４を持つ主要国である。 IUCrへの日本の窓口である日本学術会議として、IUCrの活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr分科会を設置する。	１．IUCr活動の支援 ２．IUCrへの意見集約と国内関連活動の推進 ３．役員の推薦と総会への代表派遣 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	化学委員会 化学企画分科会	30名以内の会員又は連携会員	化学は有機化学、無機化学、物理化学、分析化学、高分子化学、生物化学、化学工学といった多様な分野から成り立っている。そのため、国内外の様々な関連分野を横断的に繋いで情報交換を行い、人材育成も含めた総括的かつ中長期的な問題を見出し、現状の調査や解決策の議論を行うことが、関連学術分野を含めた発展にとって必要である。本分科会では、化学委員会下の全ての分科会と連携し、活動方針や企画運営に関する議論を行うとともに、必要に応じて他の委員会・分科会とも連携して化学分野に関する横断的・戦略的活動を推進し、その成果を社会との対話や情報発信に活かすとともに、意思の表出につなげる。	１．国内外の化学関連分野に関する横断的な情報交換 ２．人材育成を含めた総括的かつ中長期的な問題の抽出 ３．化学委員会の活動及び企画運営に係る審議に関すること	令和８年10月30日～ 令和11年９月30日	
	化学委員会 物理化学・生物物理化学分科会	25名以内の会員又は連携会員	本分科会は、化学の基礎原理を物理的視点から解明し、物質・生命現象の理解と新たな機能・概念の創出につなげる物理化学・生物物理化学を基盤として、関連する学術・教育研究上の課題を審議する。物理学、生物学、材料科学、情報科学等との境界・融合領域における新分野創成、基礎研究の多様性と持続性を支える研究・教育環境、次世代人材育成を日本学術会議ならではの俯瞰的・分野横断的視点から検討する。さらに、AI・データ科学等が科学研究にもたらす変革と課題、及び原理に基づく理解とAIとの関係を議論する。第26期の研究力再生に関する記録を発展させ、他の委員会・分科会等とも連携して意思の表出につなげる。	１.物理化学・生物物理化学の発展、新分野創成 ２．AI時代の科学的理解、研究環境及び人材育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	化学委員会 無機化学分科会	25名以内の会員又は連携会員	無機化学は、セラミックスやガラス、金属錯体、さらにMOFをはじめとする有機無機ハイブリッド材料まで、多様な物質群を対象とする分野である。近年は、原理の解明に向けた新概念の実証をはじめとして、学術界と産業界・一般社会との一層の連携が求められている。日本学術会議に無機化学分科会を設置することは、専門家をはじめ産官学の会員・連携会員が、日本の経済から化学教育・材料工学教育までを視野に入れて議論する場として不可欠である。本分科会では密な議論を重ね、その成果を意思の発出につなげることを目指す。以上の目的から、第27期において無機化学分科会の設置を希望する。	１．国内外における無機化学関連産業とその学術の関係調査 ２．国内外における無機化学が関わる学術体系の調査 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	化学委員会 有機化学分科会	25名以内の会員又は連携会員	有機化学は、有機化合物の構造・合成・物性・用途などを扱う、化学の基幹分野の一つである。その対象は、材料化学、高分子化学、生体関連化学など、有機化合物と密接に関連する化学委員会傘下の分科会にとどまらず、有機材料・生体材料の合成・物性などに関しては物理学委員会、環境負荷低減型合成法・エコマテリアルなどに関しては環境学委員会、さらには生物・医農薬などの関連分野においては第二部とも深く関連している。本分科会は、これらの委員会、分科会等と密接に協力・連携しながら、有機化学に関わる諸問題を審議するとともに、その成果に基づく意思の表出を行い、学術の発展を図るとともに、科学と社会の発展に貢献する。	有機化学関連分野に関する重要事項（人材育成、異分野融合、新領域研究、AI教育研究など）の審議及び実現	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	化学委員会 材料化学・分析化学分科会	25名以内の会員又は連携会員	材料化学と分析化学は、物質・材料の創製、機能発現の理解及び評価を相互に支える基盤分野であり、社会課題の解決やAI・データ科学を活用した研究開発において、その連携の重要性が高まっている。本分科会では、単独の学協会ではなく、学術会議だからこそ可能な俯瞰的・分野横断的視点から、材料の創製から計測・解析、社会実装までを俯瞰し、材料・分析化学と物理学、生命科学、情報科学、工学及び産業界の知見を横断して審議する。両分野の相互発展、研究基盤、産学連携及び次世代人材育成の課題と将来像を明らかにし、その成果を学術フォーラム等で共有するとともに、意思の表出として取りまとめることを目指す。	１．材料化学と分析化学の融合の学術的意義、国際動向に照らした我が国の研究の現状及び重点課題 ２．「材料開発を支える計測・解析」と「分析技術を支える材料」の相互発展、並びにAI・データ科学を取り入れた研究手法及び研究基盤 ３．環境・エネルギー、健康・医療等の社会課題に対する材料・分析連携の可能性、並びに分野間・産学間の人材交流、次世代人材育成及び研究環境 ４．上記の審議をふまえた重点テーマの設定、学術フォーラム等の開催、ならびに材料・分析融合の推進方策に関する意思の表出に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	化学委員会 結晶学分科会	30名以内の会員又は連携会員	結晶学は、物質の原子・分子レベルの構造を決定し、構造と機能の関係を明らかにすることにより、物質の役割の解明と新たな物質創成の指針を与える学際的な学問分野である。その対象は、鉱物、無機・有機化合物から生体高分子まで広範で、その手法も回折法、分光法、顕微鏡技術等、多岐にわたる。近年、放射光、X線自由電子レーザー、クライオ電子顕微鏡等の先端計測技術に加え、AIによる構造予測・解析が急速に進展している。本分科会では、物理学、化学、材料科学、生命科学等の観点から、我が国の結晶学・構造科学の将来像、研究基盤、人材育成、国際連携等を俯瞰的・分野横断的に審議し、シンポジウムの開催や意思の表出を通じて、その発展を図る。	１．結晶学・構造科学の現状と将来展開 ２．大型研究施設、AI・先端計測技術の活用 ３．関連学協会との連携、異分野融合、人材育成・国際連携及び意思の表出 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	化学委員会 高分子化学分科会	25名以内の会員又は連携会員	高分子化学は、基礎から実用まで幅広い分野に渡る学術である。高分子を理解するには、物理・有機・無機・分析化学などの基礎知識を必要とし、実用化に向けて、材料・生体関連・触媒化学、化学工学など様々な化学分野との融合展開が重要である。本分科会では、高分子分野の現状を把握し今後を展望することで課題を明らかとし、化学委員会の他分科会、他委員会、連絡会議、IUPACなどの国際機関との連携を通して課題解決に向けた俯瞰的・分野横断的な審議を行い、意思の表出に向けてシンポジウムなどを開催する。合わせて、高分子化学に関わる学術と産業のみならず、持続可能な社会の達成に貢献できる次世代人材の育成についても審議を行う。	１．高分子分野の現状把握と展望 ２．異分野連携、国際連携を通した俯瞰的視点からの議論 ３．次世代人材育成 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
総合工学委員会	総合工学委員会 ICO分科会（国際委員会 ICO分科会）	20名以内の会員又は連携会員	本分科会は、国内対応委員会として、国際光学委員会（International Commission for Optics：ICO）への対応等を審議するとともに、我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動を実施することを目的とする。	１．ICOへの対応 ２．我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動の実施 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会	30名以内の会員又は連携会員	世界のエネルギー需要は今後も増加が見込まれる一方、気候変動への対応は喫緊の課題となっている。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、省エネルギーの推進に加え、脱炭素とエネルギー安定供給を両立する持続可能なエネルギーシステムへの転換が求められる。また、わが国ではエネルギー安全保障の確保、経済成長・産業競争力の強化、供給安定性および安全性に対する国民の信頼確保との両立が重要である。このため、戦略立案や政策実施に当たっては、自然科学・工学のみならず、社会科学や人文科学も含む学術界、産業界、政府等の幅広い専門家が参画し、俯瞰的かつ分野横断的な視点から議論を行うことが不可欠である。	１．エネルギー供給・利用 ２．脱炭素社会の実現に向けたエネルギー転換 ３．エネルギー・環境・社会の横断的課題 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会	30名以内の会員又は連携会員	計算科学シミュレーションはマルチフィジクス・マルチスケール化が進み、基礎科学やものづくりの他、社会システムや制度設計にも広がる。AIやデータ科学の進展を背景に、Society 5.0やデジタルツインを支える大規模シミュレーションへの期待も高い。一方、音響、交通、災害など応用分野が拡大して社会実装の評価指標やエコシステム、人材育成など新たな課題もあり、分野横断的で中長期的な議論と、関連学協会や産官など様々なコミュニティとの継続的連携が求められる。本分科会では、計算科学シミュレーション関連学協会を集め「計算力学シンポジウム」を毎年開催する。また、AI時代の当該分野のエコシステムの在り方について議論する。	１．AI時代の計算科学シミュレーションの在り方、新分野、産業への取り組み ２．関連学会、異分野コミュニティとの連携 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	総合工学委員会 総合工学企画分科会	20名以内の会員又は連携会員	総合工学では、複雑化する社会課題に対応するため、個別の専門分野を越えて知を統合し、工学と社会との関係を俯瞰的に捉えることが求められている。本分科会では、総合工学委員会の下に設置される多様な分科会等の活動を俯瞰し、その連携を図るとともに、新たな分野横断的課題を抽出する。さらに、日本学術会議の他の分野別委員会等との連携、関連学協会をはじめとする学術会議外の組織との対話・連携を促進し、総合工学の発展と社会課題の解決に向けた活動を企画・推進する。	１．総合工学分野の中長期的・俯瞰的課題及び新たな分野横断的課題に関する検討 ２．総合工学委員会及び関連する分科会・小委員会等に共通する課題及び連携に関する検討 ３．日本学術会議の他の分野別委員会等及び関連学協会等との連携活動に関する検討 ４．総合工学分野の発展及び社会課題への貢献に向けた企画・発信に関する検討 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	25名以内の会員又は連携会員	科学技術の高度化・複雑化と社会実装の進展に伴い、工学システムの安全・安心・リスクは、個別技術のみならず、人間、組織、制度、経済、環境等との相互作用を含む社会技術システムとして捉えることが必要となっている。本分科会では、自然科学・工学と人文・社会科学の知見を統合した総合知の観点から、安全・安心・リスクに関する概念と方法論を俯瞰的・分野横断的に検討する。さらに、先進技術の社会実装やカーボンニュートラル等の社会変革に伴うリスクと影響を検討し、社会の意思決定に資する枠組みの構築を目指す。加えて、学協会横断的な活動である「安全工学シンポジウム」の開催を引き続き担当する。	１．社会システムとの相互作用を踏まえた安全・安心・リスクの体系化 ２．先進技術の社会実装に伴うリスクの評価・マネジメントの枠組み ３．工学システムにおける安全目標、安心感及び社会的受容に関する検討 ４．カーボンニュートラル等の社会変革を伴う施策に関するリスク検討の枠組み に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
	総合工学委員会 原子力安全に関する分科会	20名以内の会員又は連携会員	福島第一原発事故の教訓の風化防止と将来にわたる安全性の向上に向け、本分科会では原子力安全の科学技術的基盤に加えて、原子力規制、リスクコミュニケーション、技術継承・人材育成、福島第一廃炉と廃棄物処分等を取り巻く最新の動向と課題について、近年のエネルギー政策や気候変動問題等の環境変化も踏まえ、学術の立場から客観的かつ俯瞰的な議論を行う。また不正防止に関わる安全文化と組織文化、社会との合意形成の在り方を追求するとともに、前期までの意思の表出をフォローして、課題に対する意思の表出の取りまとめを目指す。こうした課題には、工学の狭い分野にとどまらない分野横断的な検討が不可欠である。	１．原子力安全基盤と安全文化、安全規制の在り方 ２．廃炉とそのガバナンス、放射性物質動態の学術基盤と評価 ３．研究開発と人材基盤 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
機械工学委員会	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 理論応用力学分科会 （国際委員会 IUTAM分科会）	30名以内の会員又は連携会員	固体力学、流体力学、熱力学、振動･制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造･加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐にわたって発展を続けている。未来社会に貢献する、学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学術交流、国際展開が必要である。本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合(International Union of Theoretical and Applied Mechanics：IUTAM)の正規メンバーとしての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。	１．理論応用力学分野の学術研究の進展、課題及び将来動向 ２．国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針 ３．関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	IUTAM・国際連携小委員会 （国際委員会 IUTAM分科会 IUTAM・国際連携小委員会）	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	本小委員会は、国際理論応用力学連合（International Union of Theoretical and Applied Mechanics：IUTAM）に関する対応を行うことを主な目的としている。そのため、国際組織IUTAMの正規メンバーとして、シンポジウムの提案・企画・審査等を行うとともに、国代表総会委員（General Assembly Member）に出席して我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等を目指す。国内的には理論応用力学シンポジウムにおいて、国際研究者を中心としたセッションの企画・運営等を行う。	１．IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 ２．関連学協会と協力した理論応用力学シンポジウムの協力 ３．理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 IFAC分科会 （国際委員会 IFAC分科会）	25名以内の会員又は連携会員	国際自動制御連盟(International Federation of Automatic Control：IFAC)は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。IFACの会員は国であり、現在日本は最も高いCategoryの会員となっている。日本学術会議はIFACのJapan NMO(National Member Organization)となっており、本IFAC分科会がIFACの会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assemblyへの参加（議決権を有する）、IFACのOfficerやTC（Technical Committee)の委員の推薦・派遣、国際会議（Conference, Symposiumなど）の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与する。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。前期の活動では３年ごとに開催されているIFAC World Congress（IFAC 2023）を横浜で開催し、参加者3,200名余りを集めて開催した。制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、IFACを中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献する。	１．IFACのJapan NMOとしての活動 ２．自動制御に関連する学術的活動（含自動制御連合講演会等） に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	機械工学委員会 ロボット学分科会	20名以内の会員又は連携会員	政府は「17の戦略分野」を掲げており、フィジカルAI（AIロボティクス）の開発・実装などの強化があげられている。急速に浸透しているフィジカルAIやその先など、最新動向の調査と今後に関して、学術の観点からも我が国の将来の方向性を分野横断的に議論することが重要である。しかし取り組みは十分とは言えず、学術会議の果たすべき役割は大きい。そこで、ロボット学に関して、近未来への未来予測に基づく課題抽出や、そのために何を検討しておくべきかを議論する。特に、技術の発展と同時に考えるべきELSIの問題など、人文社会科学などの広い視点も交えた議論が必要で、関連学協会や産官など様々なコミュニティとの連携が求められる。これらを通じ、将来の学術戦略を構想し、俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	１．ロボット学に関する未来予測についての調査・分析 ２．未来予測に基づく課題を、学術横断的視点から抽出 ３．将来の予測と課題解決について、検討すべき事項を明確化するとともに提言 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
	機械工学委員会 生産科学分科会	20名以内の会員又は連携会員	人類共通の課題として、社会の持続可能性を保つためには、現状を科学的に理解し、社会構造の変革を含む適切な対策を講じる必要がある。 生産活動も社会経済活動の根幹をなすものとして、大幅な変革が求められている。本分科会では、社会の持続可能性に貢献する製造業の姿についての科学的根拠に基づく課題設定を行う。生産活動が製造業の枠を超えて社会インフラに組み込まれる具体的な社会実装への道筋を検討する。この取り組みが持続可能な社会への貢献や人類に与える影響については、分野横断的で長期的な展望が必要であり、広く学術的枠組、解決すべき問題や方向性について議論する。	１．持続可能な社会におけるものづくり産業と社会の在り方 ２．上記の在り方を社会実装するために必要な環境条件 ３．その他、関連する生産科学の在り方 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会 URSI分科会 （国際委員会 URSI分科会）	35名以内の会員又は連携会員	国際電波科学連合（International Union of Radio Science：URSI）は、電波科学の国際的な連絡と発展を目的として1919年に設立された国際学術団体であり、電波科学全般を対象とする10の分科会（Commissions A-K）を擁している。電気電子工学委員会URSI分科会は、我が国の電波科学分野の研究者・技術者を代表してURSI本部の諸活動に参画し、国際連携・国際協力の推進を通じて電波科学の発展に貢献するとともに、国内の関連活動の推進及び強化を図ることを目的とする。また、本分科会は、電波科学の10分野を俯瞰し、理学・工学をはじめとする関連分野の横断的視点から、学協会の枠を超えた学術的・国際的課題について審議を行い、我が国の電波科学分野における連携の強化と学術の発展に資する。	１．URSI本部との連携・協力 ２．国内の電波科学関連活動の推進・強化 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
土木工学・建築学委員会	土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同 WFEO分科会 （国際委員会 WFEO分科会）	20名以内の会員又は連携会員	世界工学団体連盟（World Federation of Engineering Organizations：WFEO）は1968 年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織（NGO）である。日本学術会議がNational Memberであり、WFEO分科会がその取りまとめの任にある。WFEOでは、設立時からの目標である社会における技術者の地位向上に加え、若手、女性技術者の育成に取り組んできたところであり、近年では持続可能な開発目標（SDGs）達成における工学の役割強化を主要な目標と位置付けている。第27期はSDGs達成における工学の役割強化を実現するため、総合工学、土木工学・建築学、情報学などの観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。　また、工学系学協会の国際活動とのより強固な連携のために第26期と同様に学協会連携小委員会（仮称）を設置し、学術と実学が連携し、分野横断的な学際連携によりWFEO諸活動での実りある成果に貢献することとする。	１．SDGs達成に貢献する工学知の統合化に関する議論の取りまとめ ２．学術と実学が連携した分野横断的な学際連携によるWFEO諸活動の推進 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	
	土木工学・建築学委員会 IRDR分科会	20名以内の会員又は連携会員（土木工学・建築学の専門性、それ以外の専門性（医学・理学・社会科学等）をもった委員で構成し、分野横断的な議論を可能とする）	本分科会は、「災害リスク統合研究（IRDR）」と称する、国際学術会議（ISC）と国連防災機関（UNDRR）に支援されている災害リスク軽減（DRR）に関する国際科学プログラムの国内委員会（IRDR-Japan）として設置（第22期より継続）。災害リスクの知識と理解の向上、イノベーションによるDRRの解決策の探究、人材育成と防災力向上（IRDRフェーズⅡ(2022-2031)の目標）に取り組む。体制は建築・土木、医療、情報、都市計画等、防災関連分野の会員・連携会員、小委員会をおき実務者からも参画を得て、国際/国内学術団体、国連・国際機関、国際援助機関、等との連携において活動する。国内では特に防災学術連携体(63の防災関連学協会)、防災減災連携研究ハブJHoP(20の大学・研究拠点及び実務機関)等と密に連携する。	１．IRDR科学委員会との密接な連携により、わが国のIRDRに関する学術の振興 ２．現場の関係当事者や国際学術団体、国連・国際機関、国際援助機関等との連携を深め、課題を明確化し、取り組むべき方法論の確立 ３．IRDRフェーズⅡ(2022-2031)への貢献のための活動の推進 に係る審議に関すること	令和８年10月30日～令和11年９月30日	

委員会	分科会等名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
材料工学委員会	材料工学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会・化学委員会合同 バイオマテリアル分科会	40名以内の会員又は連携会員	医療産業を支えるバイオマテリアル研究開発の促進は喫緊の課題であり、日本バイオマテリアル学会との共催でシンポジウムを企画したところ、同学会第48回大会の開催日程に合わせ、令和８年11月10日に、公開シンポジウム「大型プロジェクトによるバイオマテリアル研究開発」を開催することとなった。その準備・開催のため本分科会を暫定的に設置したい。	１．令和８年11月10日に開催予定の公開シンポジウム「大型プロジェクトによるバイオマテリアル研究開発」の準備・開催 ２．第27期の分科会の課題精査 に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和９年１月31日	